

阿倍野区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
0 相談支援事業所の概要		昨年度		今年度	
0-1 実施状況について					
法人名称	社会福祉法人日本ヘレンケラー財団				
法人所在地	大阪市阿倍野区昭和町3丁目4-27				
事業所名称	わかば				
事業所所在地	大阪市阿倍野区美章園3丁目2-12-1F				
電話番号	06-6621-8001				
ファックス	06-4399-8900				
実施曜日	月曜日～金曜日（祝日含む）及び第2、第4土曜日				
実施時間	9：00～17：30				
同一場所で実施しているその他の事業	障害者支援施設、生活介護、就労継続支援B型、地域活動支援センター生活型、短期入所				
実施法人で実施しているその他の事業	共同生活介護/共同生活援助、居宅介護/重度訪問介護、福祉型障害児支援施設、救護施設など				
事業所の特長	<p>□平成24年度の各区相談支援センター化に伴い、施設の中から美章園地域へ所在地を移したことで、より来所しやすくなった。隔週土曜日、祝日を開所することにより、相談の予約が取りやすい。</p> <p>□相談支援とともに交流・活動の場としてグループ活動を開催。</p> <p>□法人内各施設、事業所との連携した支援が可能。特に障害者支援施設アテナ平和とは隣接しており、日中活動系事業とは連携が取りやすい。なかでも地域活動支援センター「アクセス」は精神障害者への専門的な相談支援を行っており、より協働の機会が多かった。</p> <p>□昨年度から引き続き、児童の相談に力を入れた。法人が受託する障害児等療育支援事業の関係で、地域の発達障害児を対象とした親の会へのアドバイザー派遣を行い、保護者向け制度学習会などへ参加している。</p>	<p>□平成24年度の各区相談支援センター化に伴い、施設の中から美章園地域へ所在地を移したことで、より来所しやすくなった。隔週土曜日、祝日を開所することにより、相談の予約が取りやすい。</p> <p>□相談支援とともに交流・活動の場としてグループ活動を開催。</p> <p>□法人内各施設、事業所との連携した支援が可能。特に障害者支援施設アテナ平和とは隣接しており、日中活動系事業とは連携が取りやすい。なかでも地域活動支援センター「アクセス」は精神障害者への専門的な相談支援を行っており、より協働の機会が多かった。</p>			
0-2 事務室等について					
事務室	36㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用
相談室	4㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用
その他	4㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用
0-3 職員の状況					
		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務
		2人		1人	2人
				常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務
				3人	
0-4 職員の勤務体制					
①管理者（相談支援専門員 兼務）：常勤兼務 月～金、第2・第4土曜日 9：00～17：30		平成25年6月まで24年度に同じ。正職員1名退職のため、6月～順次以下の体制を整備		①管理者（相談支援専門員 兼務）：常勤兼務 月～金 9：00～17：30	
②保育士（介護福祉士）：常勤専従 月～金、第2・第4土曜日 9：00～17：00				②精神保健福祉士（社会福祉士）：非常勤専従 水～金 9：00～17：30	
③看護師：非常勤専従 火曜日、水曜日 10：00～17：00				③看護師：非常勤専従 火曜日、水曜日 10：00～17：00	
※休日の開所、行事、相談予約などによる変更あり。				④新任職員：非常勤専従 月～水 9：00～17：30	
④法人施設職員：非常勤兼務 月2回程度 9：00～17：00				※休日の開所、行事、相談予約などによる変更あり。	
0-5 ピアカウンセリングの実施状況					
		障がい名	実施曜日	実施時間	
		—	—	—	

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨年度	今年度
1-0 理念・基本方針		
	<p>【法人理念】日本ヘレンケラー財団は、利用者本位の視点に立って、『人間としての尊厳』『自己決定の尊重』『社会の一員としての自覚』『生き甲斐、働き甲斐のもてる生活』を柱とし、ひとりひとりのニーズに即した支援を心がける。</p> <p>また、地域の福祉ネットワークの核としての役割を自覚し、地域福祉の実現に積極的に貢献し、守る福祉ではなく、常に利用者のニーズに応じていけるように絶えず先駆的事業に取り組んでいく。</p> <p>職員においては、キャリアアップを図り、働き甲斐のもてる職場環境の整備及び、優秀な人材の育成に努める。</p> <p>最後に、安定的な財務基盤の確立のため、適切な収益確保に努力し、計画的かつ効果的な事業運営を行う。</p> <p>【法人職員の自主管理理念】</p> <p>①利用者の尊厳を護り、無差別平等の援助を為す。（基本理念）</p> <p>②利用者と社会の福祉的向上を（常に）図る。（日常的留意）</p> <p>③プロとしての責任・自覚をもつ。（未必の故意の排除）</p> <p>④早期発見と早期対応。（すぐやる、すぐ働く）</p> <p>⑤処遇水準の維持、改善の意欲をもつ。（常に学び、研鑽する）</p> <p>⑥経験をいかす。（同じ過失は繰り返さない）</p> <p>⑦専門知識、技術にも限界があることを認識する。</p> <p>⑧チームワークによる対応。職員間の平等関係を維持する。（全体機能で活動）</p> <p>⑨責任系統を通す。（横の関係で処理をしない）</p> <p>⑩臨機的・緊急性に即応する。（地域社会への貢献）</p> <p>⑪社会資源の開発と活用を図る。（創造の精神）</p>	

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-1 ① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	3	<p>基本的には平成24年度委託相談支援センターの公募で掲げた方針と捉えている。</p> <p>①療育等支援事業での実績を活かし、障害児の相談窓口としての関わりも続け、障害児～者の切れ目のない支援へとつなげる。</p> <p>②区内の相談支援事業所間での情報交換、自立支援協議会で社会資源調査を行い、地域のニーズに基づいたフォーマル、インフォーマルも含めたネットワーク作りに努める。③成人の相談支援では、社会的理由等での緊急時対応が課題で、社会資源の開発・改善が不可欠。自立支援協議会などで提案・検討する。</p> <p>④後見人制度や障害者虐待、消費者被害に対しては、自立支援協議会などへ協力を求め、勉強会などの拡大化・定例化を目指す。</p> <p>⑤緊急時に必要助言者、直接援助者が協力できるケース会議システムを作る。</p> <p>⑥障害者虐待防止法が整備されていく中で、各関係機関と連携を取りながら、防止・保護に資する。具体的には被虐待児・者の一時保護に協力できる施設に呼びかけ、書面としては具体的に落とし込めてはいないが意識はできた。</p> <p>①について・・・引き続き個別相談としては充分に受けることができたと考え。しかし自立支援協議会に教育機関を絡める、児童相談の地域課題の共有など、仕組みづくりには至っていない。</p> <p>②について・・・計画相談支援の導入については区内の事業所間で相談ができた。社会資源調査について自立支援協議会で提案はしたが、委員長としての説得力・実行力に欠けた。</p> <p>③について・・・引き続き考えていく。障害者施設連絡会などの協力。</p> <p>④について・・・平成25年度で提案があった。繰り返し研修するべき内容なので形にしていきたい。</p> <p>⑤について・・・現状は事例検討会の定着を図る。</p> <p>⑥について・・・地域支援調整チームへ提案した。具体的進捗はない。</p> <p>⑦について・・・若年層の軽度知的障害者、発達障害者対象の交流プログラムを開催した。委託期間中にどこまで実践していけるかと考えている。</p>	3	<p>①障がい児～者の切れ目のない支援…特別支援教育などの資格を持つ正職員もあって、相談の実人数は減った。自立支援協議会への教育機関の参加は実現できていない。</p> <p>②相談支援事業所を中心とした地域ネットワークづくり…自立支援協議会での情報交換、事例検討会の継続はできたが、地域課題の掘り起し～社会資源の改善には至っていない。</p> <p>③緊急一時保護のできる資源について検討…児童・障がい・高齢分野で、虐待・DV・介護者の不在などを防止することが必要。緊急事態前の事前保護ができる社会資源の必要性は提案されてきた。地域支援調整チームなどで議論されたこともあったが、継続した検討には至っていない。</p> <p>④権利擁護研修などの開催…具体的に進展していない。</p> <p>⑤困難ケースへ対する柔軟な拡大ケース会議…事例検討会の定着は図れた。ただ25年度は地域課題の掘り起しなど、求められている機能を発揮できていないように思う。</p> <p>⑥虐待の防止、保護について…③に同じ。特に進展なし。</p> <p>⑦知的障害者の地域移行について…昨年に引き続き、交流プログラム、行事の開催に留まる。</p>
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	3	<p>平成24年度は委託相談支援センターとして、公募にあげた目標と捉えている。</p> <p>①自立や一人暮らしに不慣れな方への助言、社会経験を増やすための行事や、必要時に外出同行支援を丁寧に行う。</p> <p>②これまで同様に継続した様子伺い、見守りを行い、ご本人に安心感をもっていただく。③自立支援協議会の設置に伴い、「SOSネットワーク」を実施。今後はネットワークの定着へ向けて、公的機関や企業などへも協力を求め、有効活用していく。④自立支援協議会のなかでは、『何でも相談コーナー』『事業所連絡会』を行っている。中身の充実を図り、事業所連絡会では勉強会、情報交換会を行い、事業所・関係機関で顔の見えるネットワークをつくる。</p> <p>⑤自立支援協議会の参加機関を、計画的に増やすことに取り組む。</p> <p>⑥区内相談支援事業所での意見交換、自立支援協議会での事業所見学会、社会資源の調査をしながら、区内のハード、ソフト両面の状況を調べる。</p> <p>①～②について・・・相談支援センター化に伴い、計画相談や相談件数の増加もあって、かなりの業務負担増、相談支援の上で迷いがあった。できる限り行ったとは思いますが、交流プログラムの頻度は少なくなった。</p> <p>③一般企業などへの呼び掛けには至っていない。</p> <p>④「事業所連絡会」の内容については適宜相談できた。参加事業所も増えつつある。「何でも相談会」の件数の伸び悩みは広報の問題かと考える。</p> <p>⑤事業所の自主的参画で増えた。相談支援センターとしては何もしていない。</p> <p>⑥事業所連絡会、相談支援事業所間での運営委員会は平成25年度より定例化。委託期間中にどこまで実践していけるかと考えている。25年度も引き続き取り組んでいく。</p>	3	<p>26年度中に触法障がい者の更生プログラムについて研修会を予定。</p> <p>上記⑤…事例検討の定着は図れたと思う。事例検討を重ねることは何が狙いかを、自立支援協議会での再確認することが必要。一方で地域事業所が対応に困ったケースを、協議会の事例検討に持ち込むことができた。今後は緊急の拡大ケース会議として有効なものにした。上記⑥…具体的な資源については③に同じ。虐待通報は保健福祉センターへの通報に偏っている。相談支援センターの機能周知を工夫する必要あり。</p> <p>上記⑦…家族からの自立生活については日々の相談のなかで多い。施設からの地域移行については、まだ送り出す施設が中心に支援しており、送り出した後に相談支援、在宅支援というはっきりした区別ができていないように思う。特に児童施設での自立支援は課題と感じる。</p> <p>単独の事業所運営からアテナ平和に属することになり、より具体的な単年度計画が立てられるようになった。施設での事業計画(目標)は事項c欄に記載する。さらに具体的には概ね24年度から引続きと考えた。</p> <p>①ご本人への助言、社会経験を増やすための行事や、必要時に外出同行支援を丁寧に行う。</p> <p>②これまで同様に継続した様子伺い、見守りを行い、ご本人に安心感をもっていただく。</p> <p>③自立支援協議会の設置に伴い、「SOSネットワーク」を実施と有効活用。</p> <p>④自立支援協議会の『何でも相談コーナー』『事業所連絡会』の充実を図り、事業所・関係機関で顔の見えるネットワークをつくる。</p> <p>⑤自立支援協議会の参加機関を、計画的に増やす。</p> <p>⑥相談支援事業所での意見交換、自立支援協議会での事業所見学会、社会資源調査をしながら、区内のハード、ソフト両面の状況を調べる。①～②について…丁寧な同行、見守りの支援は、これまで大切にしてきた部分であり、丁寧に行えた。</p> <p>③～④について…SOSネットワークについての企業への呼びかけは行っていない。協議会全体では定例の事業所連絡会、何でも相談会を行っていたが、どれも単発的に感じた。</p> <p>⑤について…自立支援協議会の参加機関の拡大について、協議会からの積極的な声掛けは行えなかった。区内の新規事業所から参加の打</p>
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	<p>平成24年度から区相談支援センターや計画相談支援の実施など、大きく仕組みが変わる中で、公募で示したような取り組みに基づいて十分に実施できたとはいえない。</p> <p>法人では単独センターとしての事業実施であったが、平成25年度からはアテナ平和の付帯事業となっている(所在地変更なし)。このことで所属施設との連携や事務量の負担軽減は図ることができる。また施設の方針に則り、より具体的に事業計画と評価のできる仕組みを取れている。</p>	3	<p>アテナ平和の付帯事業となることで、予測通り事務量の負担軽減が図れた。事業計画も具体的に提示できた。昨年度区のセンターとしての計画をそのまま落とし込んだものではないが、大きな方向性は変わらず、より実現可能な範囲で計画立案できた。</p> <p>25年度目標としては次のとおり。</p> <p>①自立支援協議会への積極的参加とネットワーク構築。</p> <p>②丁寧な相談受付。</p> <p>③地域生活の継続、地域移行を支援する。</p> <p>④利用者の権利擁護に努める。</p> <p>①について…24年度の活動を継続して行った。事業所連絡会、なんでも相談会、事例検討会、区の施設連絡会共催の事業所見学会など。しかし単発的な企画になっていた感があり、相談や情報の蓄積、地域課題の掘り起しまでは至っていない。26年度に部会の立ち上げや参加機関の拡大を考えており、その提案を行った。</p> <p>②について…これまで同様、大切にしている部分なので、できる限り取り組んだ。</p> <p>③家庭からの自立生活への移行、単身生活者の見守りには、これまで通り一定の支援はできたと思う。26年度は保護者会を開催し、家族からの自立生活についての勉強会・交流会を開催する予定。施設からの地域移行は、施設側との協力体制をつくっていくよう努める。</p> <p>④日々の権利擁護相談、成年後見制度の利用などは同行支援も含め行えた。成年後見制度の利用についての相談や活用の促しは年々増えている。啓発活動などは先にも述べたとおり具体的にできたとはいえない。来年度は触法障がい者の更生保護について研修会を行う。</p>
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	<p>アテナ平和の付帯事業所に移行したことで、平成24年度の結果からより具体的に平成25年度目標を立案できた。</p>	4	<p>昨年度に同じ。評価と次年度への反映もしやすくなった。</p> <p>26年度の目標は25年度より継続したものを設定している。</p>

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	3	新しい制度、仕組みについては独自のリーフレットなど活用して説明できた。事業所や専門機関の紹介でもリストや電話照会だけでなく、同行したうえで選択肢として提示することに努めた。	4	継続して行えていると思う。計画相談支援が増え、初回訪問・調査・契約・計画立案という一連の事務作業のなかで、それぞれの利用者に寄り添った相談支援が行えているか疑問であるが、できる限り努めている。
			日々の相談、新規相談の増加に伴い、後半はかなりタイトな関わりになった。後の項目にも通じるが、支援の見直しや検討の必要性が生じた。		引き続き努力したい。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	計画相談の契約書については音声化の整備を行った。	3	昨年度に同じ。
			施設内ではホームページの整備に努めている。事業所内の掲示物などについても点訳・音声化などを進める。また他のコミュニケーションツールについても整えていく。		昨年度に同じ。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	3	対人援助はエンパワメントへ向かう働きかけができていないか適宜チームで見直す作業が大切だが、先にもあるように計画相談、相談支援センター化などの大きな変化があり、全体的に日常業務に追われて、支援の振り返りや見直し機会は減ってしまったように思える。	3	エンパワメントについては、相談支援に携わるなかで意識することである。エンパワメントが常に考えられた支援になっているかは、自身での振り返りだけでなく、個別支援会議などを通して相互に点検し合うことが必要と思う。事業所内では、対応に困った場合、積極的に個別支援会議やミーティングを設け、適宜かかわりの見直しが行えた。
			平成25年度からは施設に所属することで支援内容について職員間の相互チェック機能は高まっている。また相談支援研修に参加する機会も積極的に設けることができていく。振り返りシートの活用も定着させる。		昨年度に同じ。

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	視覚障害者の支援では、法人施設や大視協の協力を得て支援に当たる機会があった。また基本的な関わり方について居宅介護事業所とともに勉強会を行い、コミュニケーションの一助とした。手話や映像などを活用する機会はほとんどなかったが、筆談などの希望へは応じている。 引き続き、事業所内の整備だけでなく、他機関の協力を求めるなど方法を考えていく。	2	具体的にそういった相談があれば他機関の協力を求めるなど方法を考えていく。  —
	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	こまめな様子伺いや、関係の維持に努めた。その中で考えやサインを拾い上げることができるよう意識することができた。「日常的な関わり」では、継続・長期的な寄り添った支援が必要と捉えているが、この面では計画相談支援の導入が気にかかる。事務処理が煩雑で、契約やモニタリングという名目が先に立ち、モニタリング期間も3ヶ月で一旦落ち着くことで、寄り添うというイメージからはかけ離れている。しかし相談支援専門員研修では、相談員に求められる資質として「寄り添っていく姿勢」が問われている点では矛盾を感じる。 委託と指定相談は別であると考えてはいるが、区センター業務にかなり計画相談が入り込んでいることは間違いないので、平成25年度以降の対策は必要。	4	—  —
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	第三者を介してのコミュニケーションの希望件数は少ないが、本人の希望があれば当然受け入れる方針（ただし、同席することで事業所側の不利益が生じるような場合を除く）。  利用者が話しやすく、また理解しやすいといった利点があれば、同席と個人情報の取り扱いの面で同意を得たうえで受け入れていく。	3	—  —

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	3	エンパワメントや意思伝達同様、権利擁護については常に考えていかねばならないという意識で相談支援に当たっている。しかし相談件数の増加や抱える課題の多様化に伴い、利用者の意見を代弁し、本人の力を引き出す支援で、時間をかけて行うことが難しくなっている。 平成25年度からは施設に所属することで職員間の相互チェック機能は高まっている。また相談支援研修に参加する機会も積極的に設けることができている。振り返りシートの活用も定着させる。	4	エンパワメントの項目同様、常に実践できているか自己評価ではつけにくいですが、年々多様化する相談のなかでは、必然的に考える機会は増えたように思う。支援者間のミーティングや支援会議を設けことが増え、相互チェック、自己チェックする機会も多くなった。 引き続き取り組んでいく。
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	虐待通報の窓口となってから、実際の通報は1件（他区ケースとして対応を依頼）、保健福祉センターからの要請での家庭訪問1件となっている。表に出た件数自体は少ないが、日々の相談支援のなかでは経済的虐待、ネグレクトなどでの家族分離に繋がりがかねないものが数件あった。都度、積極的に対応している。 虐待通報が少ないのは、案件が少ないからではなく、おそらく広報不足だと思われるので、啓発活動も含めて課題となる。積極的に取り組んでいきたい。	3	昨年度から通報件数は変わっていない。 虐待通報が少ないのは、案件が少ないからではなく、おそらく広報不足だと思われるので、啓発活動も含めて課題となる。積極的に取り組んでいきたい。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	項目bに同様。虐待に至っていないと判断されるケースでも、保健福祉センターなどとは連絡を取り合って支援できている。 虐待通報が少ないのは、案件が少ないからではなく、おそらく広報不足だと思われるので、啓発活動も含めて積極的に取り組んでいきたい。	4	— —

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	3	自立支援協議会では、委員長となっているが、平成24年度は提案ばかりが先に立ってしまった。実行力をわきまえるとともに、点である取組みを、線～面へ広げていきたい。 ①事業所連絡会の定例化。 ②事例検討会の定例化。 ③何でも相談会の開催。 ④区施設連絡会合同での事業所見学会の計画。 などを実施した。  これまでの取り組みの充実。相談内容から地域課題の分析を進めていく。また参加者の提案の実践のため、保健福祉センターとは予算確保や区の福祉施策の方向性も相談・共有する。	3	26年度より、相談支援部会、企画・研修部会の立ち上げ、全体会議でのコーディネートを担当予定。これまで事務局に受け持ってもらっていたことを、事業所主体で行うよう進める。25年度後半から、協議会での企画においてワーキンググループをつくっている。また指定相談支援事業所間でも情報交換の機会を持っており、26年度の部会立ち上げにスムーズにつなげる。地域事業所間で協議会が活性化できるアイデアを柔軟に提示し合いたい。また事例検討会、なんでも相談会の意義を共有し直し、地域課題の収集と整理を行う。
		4	自立支援協議会では、地域のケアホーム、就労支援事業所など新たに参加していただけた。また相談の件数増により、協働する事業所、機関は減ることはないと思う。児童や高齢分野の機関とは特に協力して支援するケースが増えた。  ネットワークの重要性は支援者間では共通認識できている。さらに連携を深めたい。	4	—
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	充分取組んでいるとはいえない。社会資源マップの更新などにより、サービス事業所の把握については今後も継続する。自立支援協議会での調査、点である取組みを線～面へ広げていくことが必要。  相談支援事業所・保健福祉センター間での相談内容の分析、地域自立支援協議会での仕組みづくり（教育機関や就労支援機関などの参加、分科会などの工夫）を考える。	3	昨年の評価通り、相談支援事業所・保健福祉センター間での相談内容の分析、地域自立支援協議会での仕組みづくり（教育機関や就労支援機関などの参加、分科会などの工夫）を考えた。しかし25年度内においては、提案と意見交換程度に留まっている。  前項1-3-①-aの取り組みから、地域課題のまとめにつなげたい。
		2	地域支援調整チームへは自立支援協議会（障害者専門部会）として参加している。  地域福祉や調整チームのあり方、仕組みが平成24年度前後で変わっている。区内状況の整理や役割分担が必要。自立支援協議会を有意義な活動ができる集まりにしなければならない。	3	地域福祉や調整チームのあり方、仕組みが平成24年度前後で変わっている。区内状況の整理や役割分担が必要。25年度は調整チームの阿倍野区での見直しを図られ、地域福祉調整チームとなった。実際に機能させていく実行力が必要。  自立支援協議会が地域福祉調整チームの「障害者専門部会」になっているので、チームが実際に動き出すことで、他分野との連携やニーズの把握につながっていくと思う。協議会から積極的に提言していきたい。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	2	地域支援調整チームへは自立支援協議会（障害者専門部会）として参加している。  地域福祉や調整チームのあり方、仕組みが平成24年度前後で変わっている。区内状況の整理や役割分担が必要。自立支援協議会を有意義な活動ができる集まりにしなければならない。	3	地域福祉や調整チームのあり方、仕組みが平成24年度前後で変わっている。区内状況の整理や役割分担が必要。25年度は調整チームの阿倍野区での見直しを図られ、地域福祉調整チームとなった。実際に機能させていく実行力が必要。  自立支援協議会が地域福祉調整チームの「障害者専門部会」になっているので、チームが実際に動き出すことで、他分野との連携やニーズの把握につながっていくと思う。協議会から積極的に提言していきたい。

事業所名		阿倍野 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	相談支援を通して個別の聞き取りを行うなかで積極的に行っていると思う。保健福祉センターや自立支援協議会と協力した広域な取り組みが課題。	3	押し付けになることを避け、適切な関わりを意識しながら行えた。「なんでも相談会」での相談件数や、事業所としても福祉制度についての単発的相談は少しずつ増えているように思うが、積極的・効果的な活動とまではいかない。
		3	押し付けになることを避け、適切な関わりを意識しながら今後更に積極的に行う。「何でも相談会」や福祉制度については、自立支援協議会の機能を生かした広報を行う。		継続して考えていく。
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	3	日々の相談を通して、お互いに把握・関わりが増えてきている。相談支援センターになったことで高齢分野との協力は増えた。	3	具体的な周知活動、こちらからの調査活動は行えていない。昨年同様、日々の相談や研修会、講座などでの情報交換に留まっている。
		3	引き続き進めていく。他機関についてはまだ周知不足と感じる。		継続して考えていく。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	日々の相談を通して、お互いに把握・関わりが増えてきているが、情報収集を目的としての業務実施はできなかった。	3	具体的な周知活動、こちらからの調査活動は行えていない。昨年同様、日々の相談や研修会、講座などでの情報交換に留まっている。
		3	個別の相談を通して、他の分野との連携には積極的に取り組めた。今後も進めていく。		継続して考えていく。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	2	地域支援調整チームへの参加を通し、少しずつでも前進した。また相談支援センターとなってからは、地域福祉コーディネーター向けの研修、包括支援センター主催の勉強会に参加できた。	3	個別の相談を通して、他の分野、福祉コーディネーターとの連携には積極的に取り組めたが、それぞれの団体などの把握を目的とした調査など具体的な活動は行えていない。
		2	インフォーマルな社会資源の必要な相談もある。個別の相談を通して、他の分野との連携には積極的に取り組めた。今後も進めていく。		継続して考えていく。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	2	実施できていない。地域の公共施設や駅などは個別相談、外出の同行支援、行事の実施などで少しずつだが把握してきているが、設備面の情報までは至っていない。	2	—
		2	自立支援協議会では必要性を提案した。意思統一を図り実施したい。		—

阿倍野区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		阿倍野 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	<p>毎年長期目標にはあげてはいるものの、成果としては充分にはあがっていない。平成24年度以前から「何でも相談会」や「事業所連絡会」など行っているが、地域向けの啓発活動や広報といった面で不十分である。子育て支援室主催の親の会へのアドバイザー派遣、発達障害者の交流行事は開催できた。</p> <p>3年の委託期間があり、その後の制度改正や人事異動もあり得る。こういったことで開発や改善に向けた取組みが頓挫するのではなく、自立支援協議会で事例検討・ケース会議の開催→利用できる社会資源の情報交換→使える物がなければ検討・開発改善という流れをつくる。一方で平成25年度は法人施設へ所属することになり、施設機能を利用した行事や取組みができる機会が広がった。</p>	2	<p>昨年とほとんど変化なし。具体的な行動に至っていない。</p> <p>先にも書いた通り、自立支援協議会の仕組みについて今後の提案ができた。事例検討会、相談会での地域課題の集約について、事業所～利用者向けの啓発活動の検討と実施など。25年度中での開催や結果としては残せていないが、今後少しでも前進できればと思う。</p>
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	<p>支援困難事例については積極的に関与できている。通常の相談で支援を開始しても、年月を経ることで支援困難な状態に転じることもある。現在は目に見えて生活上の課題を抱えた利用者と、潜在的な課題が考えられる利用者がある。また受ける相談の内容、障害種別も多様化し、困難事例も多くなっている。</p> <p>問題の長期継続化についてのアプローチは各センター・事業所で異なるようだが、それ以前の保健福祉センター→相談支援センターへの円滑な情報共有と方針決定は特に大切と思う。</p>	3	<p>積極的に関与してきたつもりである。他の事業所からの困難事例の相談もあった。日々の相談での地域との連携、啓発活動などが少しずつ積みあがってきており、ネットワークづくりに効果が表れていると思う。</p> <p>何度か書いたが、自立支援協議会の内容を改善することで、地域課題の集約だけでなく、困難事例のケース検討会など直近の課題にも対応できるような仕組みを考えたい。</p>
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	5	<p>事業所独自のパンフレットや制度についての広報誌を作成し、周知に努めている。</p> <p>平成25年度から法人施設アテナ平和の付帯事業となる。ホームページや合同での地域福祉推進活動（講座や行事など）を活用することで、周知効果はかなり上がると思われる。</p>	4	<p>平成25年度から法人施設アテナ平和の付帯事業となった。ホームページや合同での地域福祉推進活動（講座や行事など）を活用し、周知効果はかなり上がった。24年度に引き続き、地域の福祉コーディネーター研修や市民後見人研修で、相談支援センターの役割について話ができた。</p> <p>さらに継続して取り組んでいく。</p>
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	<p>社協や包括支援センターとの協力が増えたことや、法改正があって地域向けの講習会・勉強会の開催が行えた。また子育て支援室と協力して発達障害児の親の会の取組みにも参加できた。</p> <p>引き続き取り組んでいく。自立支援協議会による地域向けセミナーなどを考えたい。</p>	5	<p>アテナ平和の行事、取り組みでは地域住民との交流を目標にあげている。特に近隣では未だに当法人事業に対しての疑問・反対があるので、積極的な啓発活動を行ってきた。相談支援センター単体では地域での勉強会、研修会への参加。施設としては地域住民対象での行事や交流会、児童向け行事を開催。そのなかで相談支援センターの広報も行った。</p> <p>施設の取り組みも地域で定着しつつある。今後も継続して行う。</p>

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター	
1-4 その他の取組み	昨年度	変更又は改善内容 今年度
	<p>①若年層向けの交流プログラムの開催（野外活動、調理実習、行事实行委員会など）。他者との交流・話し合い・行事を通しての買い物や準備での協力、集団活動の機会の提供ができた。ご本人やご家族からの評価もよかった。</p> <p>②発達の良い気になるこどもを持つ親の会（ピアあべのん）勉強会への参加。</p> <p>③法人内の障害者支援施設、児童施設、救護施設との協力体制。バックアップを得ることで、社会資源としての活用がより円滑になった。</p>	<p>昨年度から継続していることがほとんど。職員数の問題から、積極的な展開や回数増は図れていない。</p>

阿倍野区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター										変更又は改善内容																			
2 日々の相談支援業務		平成24年度										平成25年度																			
2-1 継続支援対象者数		平成24年度										平成25年度																			
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数														
身体障がい	視覚	2	2	1	3	2	1	0				身体障がい	視覚	2	1	0															
	聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		知的障がい	聴覚	0	0	0	0	0	0											
	肢体	1	2	0	3	2	0	0	0	0	0			精神障がい	肢体	2	0	0													
	内部	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0				障がい児	内部	0	0	0												
	計	3	5	1	7	4	1	0	0	0	0					重複障がい	計	0	0	0											
	知的障がい	61	8	4	65	48	4	5	4	1	1						その他	知的障がい	4	3	7	14	7	4	4						
	精神障がい	2	5	0	7	7	4	1	4	1	1							合計	精神障がい	7	5	0	12	7	4	1					
	障がい児	32	4	0	36	22	5	4	4	1	4								合計	障がい児	22	3	0	25	22	1	0	0	0	0	
	重複障がい	30	3	0	33	22	1	0	0	0	0									合計	重複障がい	22	3	0	25	22	1	0	0	0	0
	その他	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0										合計	その他	1	1	0	2	1	0	0	0	0
合計	128	26	5	149	104	15	10	10	0	0	合計	合計										104	15	10	129	104	15	10	10	0	0
②指定特定相談支援を実施した実人数	身体障がい	4人	知的障がい	6人	精神障がい	3人	重複障がい	3人	計	16人		身体障がい	1人									知的障がい	12人	精神障がい	3人	重複障がい等	1人	計	17人		
2-2 相談支援内容	平成24年度											平成25年度																			
①延べ相談件数	身体障がい											身体障がい																			
	視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他(障害児含む)	計		視覚	聴覚	肢体	内部	計						知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計					
福祉サービスの利用援助	6	0	9	0	15	90	13	35	52	205		4	0	3	0	7	83					10	27	22	149						
うち、継続的な支援対象者の件数	5	0	5	0	10	82	4	21	46	163		0	0	3	0	3	0	14				13	5	35							
社会資源を活用するための支援	14	1	14	0	29	239	47	90	117	522		1	0	9	0	10	175	30	32			19	266								
うち、継続的な支援対象者の件数	8	0	8	0	16	210	22	84	82	414		0	3	21	1	25	16	44	6	22		113									
社会性活力を高めるための支援	8	0	5	0	13	271	66	128	37	515		2	0	1	0	3	128	140	81	22	374										
うち、継続的な支援対象者の件数	8	0	5	0	13	267	60	127	37	504	0	0	1	0	1	0	0	0	2	3											
ピアカウンセリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
うち、継続的な支援対象者の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
権利擁護のために必要な援助	0	0	0	0	0	66	5	13	18	102	0	0	0	0	0	6	1	0	0	7											
うち、継続的な支援対象者の件数	0	0	0	0	0	66	1	13	16	96	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3											
専門機関の紹介	1	0	1	0	2	9	5	3	4	23	0	0	0	0	0	2	0	0	2	4											
うち、継続的な支援対象者の件数	1	0	1	0	2	8	2	3	2	17	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3											
その他	26	5	34	0	65	804	93	277	451	1690	8	0	9	0	17	379	116	176	155	843											
うち、継続的な支援対象者の件数	22	0	22	0	44	745	56	253	373	1471	2	2	32	0	36	30	61	33	57	217											
合計	55	6	63	0	124	1479	229	546	679	3057	15	0	22	0	37	773	297	316	220	1643											
うち、継続的な支援対象者の件数	44	0	41	0	85	1378	145	501	556	2665	2	5	57	1	65	52	119	52	86	374											
②相談の実施方法	来所相談		電話相談		訪問相談		合計		来所相談		電話相談		訪問相談		その他		合計														
	176件		2318件		563件		3057件		129件		1512件		376件		0件		2017件														

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	<p style="text-align: center;">平成24年度</p> <p>①相談支援の内容・姿勢・取組みとしては、上記評価項目の通り。                  ②区相談支援センターの委託を受けるとともに、法人内で単独センター化を試みた。法人職員の人的バックアップを受けることで、施設間のサービス利用での連携が取れたが、一方で計画相談支援の開始などあって事務面では煩雑化してしまった。③各区の相談支援センターという体制は、開始前から論議が多々あったと思うが、計画相談の影響は否めず、委託相談で行う「多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例」において、充分に対処できたかは見直さないといけない。                  ④計画相談で支援する利用者に対しては、そもそもの相談支援がもつ長所（寄り添いながら、長期的に関わる）を見失わないようにする必要がある。                  ⑤相談支援センター化によって変化のあった相談内容は以下の通り。                  □単発相談の増加・・・事業所の紹介。包括支援センターなど他分野からの相談。介護保険との併用や制度の仕組みについて。区窓口での説明の限界や、制度で窓口が異なる現状が見られる。                  □精神障害者の相談件数の増加・・・単発相談が増えている。区で説明、リストなどを渡され、その後主体的に連絡をされているのでは。ご家族や事業所とのやり取りが多かったと思われる知的障害者、重複障害者、障害児の相談件数は、平成23年度と差が少ない。                  □平成23年度と継続相談の件数は大きく違わなかった。相談受付ルート別では、「知人等」は成年後見人をここに分類しており、連携する機会が増えている。「福祉施設」については同法人内の資源活用（救護施設・短期入所など）が増え、やり取りする機会が多かった。                  □毎年度、内容では「その他」、実施方法では「電話相談」が多い。電話相談については、掛電・受電の件数にも注意し、相談の状況を客観的に見て、時には見守ることも必要とスタッフへ伝えている。                  ※件数については、旧体制の頃から相談件数の一覧が示されるがかなりの開きがあり、事業所の特色が出ているのだと考えている。しかし計画相談件数も同様の状態である。件数の多い少ないで良し悪しを決めることはできないが、地域性があるにせよ特に計画相談での各区の捉え方の違いは気になる。</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度</p> <p>①委託相談2年目であったが、正職員の欠員がでており、新規採用の非常勤で日々の相談を受けた。前半は引継ぎ等に追われた。②所属が法人の多機能型施設になり、役割分担を図ることで経理などの事務負担は軽減できた。また地域への相談支援の周知は、地域向けの行事などを通してできたと考えている。                  ③昨年以上に、同区内の法人事業所とは利用調整の面で連携を図ることができた。同時に同法人とはいえ必要である相談支援としての第三者の目線、中立性は保つことができ有効であった。                  ④日々の相談分析について  <b>件数の分析</b>                  ・昨年度同様、障がい種別に関係なく単発相談は増加しており、利用者の相談支援の活用について良い傾向と感じる。                  ・全体的な件数減は、職員退職により件数が一時低下したこと、計画相談支援の件数を引いていることが主な原因と考えている。ただし実件数は減っているが、昨年度注意していた電話・訪問・外来について要否の整理ができた。よって相談の質が低下したとは考えていない。  <b>具体的相談内容（特に困難だった対応から記載）</b>                  ・委託相談の登録者も、継続的な相談のある方は、年齢が40代から50代が多くなってきている。25年度は主な介護者である家族が亡くなられたのちの緊急のサービス利用調整や、将来的な生活相談が何度かあった。しかしショートステイの連泊は期待できず、ケアホームの受入れ先も難航。最終的にはインフォーマルな支援や重度訪問介護の利用などで乗り切っているが、生活の場、夜間支援の資源不足を感じる。                  ・重症心身障害児の通学保証。移動支援や他の制度の利用の検討。移動方法についての相談は毎年あるが、確保は大きな課題。児童、成人それぞれ、支援学校や生活介護事業には送迎機能があるが、責任の問題、送迎距離の問題で機能低下しているところがあるのではないかと。                  ・他市から転居された精神障害者のホームヘルプサービス調整。本人の傾向から対応できる事業所調整が難航している。継続的な利用が困難で、事業所巡りをしてしまっている利用者の支援について。現在も継続中。                  ・ご本人は他県在住。親族が区内在住で今後引き取りを考えているが、医療行為が必要なため、受け入れ体制が整わない。入所やショートステイ、在宅支援の受け皿、現居住地域と市内での連携づくりの課題があった。                  ・迷惑行為のある発達障害者への支援について。相談支援の関わり方、地域との関係調整、生活の場などの意思決定支援、SSTなどの提供に難しさを感じた。                  ・普通高校卒業後の就労継続支援B型の利用について。卒業後、直接利用ができず、就労移行を経なければならない。普通校に対しての周知不足もあってか、学校の進路支援担当での情報提供が少ない。</p>

阿倍野区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容				
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成24年度			平成25年度				
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	知的障がい	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	精神障がい	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	重複障がい	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	その他	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	計	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	0件	休日出動	0件	夜間出動	0件	休日出動	0件	0件
	日中出動	0件	平日出動	0件	日中出動	0件	平日出動	0件	0件
	合計	0件	合計	0件	合計	0件	合計	0件	0件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	0件	病気・けが等の発生	0件	本人	0件	病気・けが等の発生	0件	0件
	家主	0件	精神症状の悪化	0件	家主	0件	精神症状の悪化	0件	0件
	近隣	0件	日常生活上のアクシデント	0件	近隣	0件	日常生活上のアクシデント	0件	0件
	警察・消防	0件	家事・災害等	0件	警察・消防	0件	家事・災害等	0件	0件
	医療機関	0件	近隣からのクレーム	0件	医療機関	0件	近隣からのクレーム	0件	0件
	その他	0件	その他	0件	その他	0件	その他	0件	0件
2-5 業務委託料の収支精算について		平成24年度			平成25年度				
①歳入		金額	内訳		金額	内訳			
	業務委託料	8,788,000円			13,232,000円				
	預金利子	0円			0円				
	その他	0円			0円				
	合計	8,788,000円			13,232,000円				
②歳出		金額	内訳		金額	内訳			
	人件費	6,890,300円			10,197,442円				
	常勤職員人件費	6,570,300円			7,251,594円				
	非常勤職員人件費	320,000円			2,029,205円				
	その他	0円			916,643円				
	物件費	1,897,700円			3,034,558円				
	報酬				87,343円	交通費(¥58,390-) 研修費(¥20,000-) 会議費(¥8,953-)			
	賃金				58,840円	福利厚生費			
	報償費				0円				
	消耗品費				468,760円				
	印刷製本費				114,173円				
	光熱水費				179,871円				
	通信運搬費				398,831円				
	手数料				14,860円				
	筆耕翻訳料				0円				
	使用料				0円				
	不動産賃借料				1,332,300円	建物賃借料(¥1,200,000-) 他賃借料¥132,300-			
	備品購入費				26,648円	療育活動材料費など			
	その他				352,932円	修繕費(¥263,790-) 保険料(¥68,940-) 雑費(¥20,202-)			
	合計	8,788,000円			13,232,000円				

事業所名	__阿倍野__区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	/	<p>協議会でのデータが昨年度はなかったため、前述した日々の相談内容の分析から記載。</p> <p><b>サービスや資源について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□移動手段の確保（送迎や移動支援のあり方など「移動」について）の課題。</li> <li>□ショートステイなど緊急避難的な受け皿の課題。加えて親亡き後の本人の生活の場の課題。</li> </ul> <p><b>制度やシステムについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□移動支援のルールとの緩和と利用方法の管理を検討すべき。</li> <li>□地域や県をまたいでネットワークづくり。</li> <li>□就労継続支援B型の利用方法で、就労移行支援の評価を求めることについて、考え方と実状に開きがある。利用者や家族が求めていることなのかどうか疑問。就労支援を積極的に進めるという方針自体は分かるが、就労支援B型に移行した事業所は、多くは旧法での小規模通所授産施設であり、高校卒業後はスムーズな移行が図れていた。在学中の実習などで移行支援へ通い評価を受けることも可能と聞くが、本来実習は卒業後に円滑に日中活動へ移るための大切な「現場実習」と考えている。</li> <li>□障害児施設や養護施設など、児童施設を退所される前段階での自立訓練及びアフターケアが制度として必要。</li> </ul> <p><b>全体として</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□重症心身障がい（特に医療行為が必要な方）、重度知的障がい（特に自閉傾向のある方）、行動の障がい（特に暴力、クレームなど他害行為がある方）への支援の充実。総合支援法になり、これまで同様、支援区分や地域移行、グループホームの形態など議論・改善されているが、これらの方々への支援を、どれだけ具体的にイメージして盛り込まれているか見えにくい。</li> </ul>

事業所名		阿倍野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨年度	今年度
4-1 区協議会での報告			
報告日	平成25年10月	平成26年11月26日	
出席者からの意見		<input type="checkbox"/> 当日参加機関：保健福祉センター 区社会福祉協議会 身体障害者相談員 地域活動支援センター 指定相談支援事業所 区作業所連絡会 グループホーム・ショートステイ事業所	
0 相談支援事業所の概要	<input type="checkbox"/> 当日参加機関：保健福祉センター、区作業所連絡会、ケアホーム・ショートステイ事業所、区社協、就業・生活支援センター、地域活動支援センター <input type="checkbox"/> 旧法の療育相談の関係で、児童から成人までの幅広い相談が受け入れられることは強みと感じる。	<input type="checkbox"/> 相談支援センターは、日々多様な相談を受けていることが伺えた。	
1 事業運営全般	<input type="checkbox"/> 自立支援協議会で関わる人だけでなく、医療や不動産関係などへ声をかけて参加を促してもよい。 <input type="checkbox"/> それぞれの専門性を活用できる会づくりが必要。 <input type="checkbox"/> 評価を聞く中で、制度の変化や相談支援について、ご本人・ご家族が理解しやすい広報が必要。 <input type="checkbox"/> 計画相談支援は課題と感じている。受け皿を増やすことはもとより、利用者、事業所へもっと丁寧な説明が必要ではないか。 <input type="checkbox"/> 相談支援事業所の経営面での改善の必要性。	<input type="checkbox"/> 虐待通報先としての役割に触れているが、センター単体での検討ではなく、自立支援協議会の機能をもっと活用すべき。投げかけてよいのでは。 <input type="checkbox"/> 児童虐待件数や障害者虐待通報件数では、大阪府が一番多い部類。なぜそういった行為に至るのかは課題。 <input type="checkbox"/> 相談窓口としては、児童の相談センターをはじめ、区役所や障がい者相談支援センターがあるが、少なくとも相談支援センターに来たときには、「一通り相談へ行きました」「行ったけど具体的な情報が得られなかった」という声がある。何とか最初のアクションを起こしても相談継続せず、孤立傾向にある家族や養護者は多い。	
2 日々の相談支援業務	<input type="checkbox"/> 児童の相談だけに力を入れず、他の分野・機関とさらに連携強化すれば力強いのではないかと。 <input type="checkbox"/> いつも相談支援をよくされているという評価。地域活動性センターの中で、発達障害者の受け入れ機会がある。他の利用者とは違った配慮が必要なので、また事業所の相談も受けてほしい。 <input type="checkbox"/> 発達障害者向けの自立支援行事は、今は事業所内での取り組みだとしても、広げていく際には他の事業所、相談支援機関も一緒に活動できれば。	<input type="checkbox"/> 昨年は発達障がい者の集いの場を進めていたが、「事業所の枠を超えて場の設定をしてもよいのでは」という意見があった。25年度実施はできていないが、26年度は親亡き後の地域支援のテーマで家族会を行った。地域で生活する当事者も入ったので、とても良い反応があった。こういった形であれば、一事業所だけでなく、拡大的に開催しやすいのではないかと。	
3 区における地域課題について		<input type="checkbox"/> 移動手段、支援の問題は課題であるが、児童福祉サービスや利用できる社会資源の調査・情報共有は必要。 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会においては生活支援課や子育て支援室の参画が必須ではないか。	

事業所名	阿倍野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>□相談支援センターになっての初年度で、相談内容など予測できない部分もあった。 □年度を通して、単発的な相談の増加が目立った。</p> <p>□またセンター化や、介護保険事業所・包括支援センター向けの研修会の開催、事業所連絡会を通して、介護保険との併用についての相談が増え、介護保険分野との連携機会が例年より多かった。</p> <p>□他分野との協働や単発相談が増えることで、啓発活動や地域活動、自立支援協議会での取り組みが不十分であったと反省している。</p> <p>□自立支援協議会での事例検討会の定着化、事業所見学会の計画は進んだが、大きな取り組みや変化には乏しかった。</p> <p>□計画相談支援導入の影響は大きく、阿倍野区は件数こそ24区内のうちでも少ない方であったが、計画相談と委託業務のあり方など課題は多いと思う。「委託業務に影響しない程度の受け入れが望ましい」という前年度までの方針があったが、実際には各区の差が大きく、サービス提供機関としてどうあるべきか考えさせられた。</p>	<p><b>発表前段階</b></p> <p>①計画相談支援の影響は当然24年度にも増して大きい。単に件数でいえば契約者が増え、委託での件数計上しておらず、相談件数の理由の原因の一つとなっている。</p> <p>②その分、委託としては地域課題の集積や対策検討など求められていることに力を注ぐべきであるが、具体的に目に見える結果は残せなかった。</p> <p>③計画相談支援への対策としては、保健福祉センターの配慮に任せている形であり、過度な負担はなかった。地域事業所との情報交換は試験的にできた。各区の対策や具体的対応に違いがあることは常に気になっているところである。</p> <p>④平成25年後半で、26年度の自立支援協議会について大きな見直しを提言できた。この評価をしているなかでも、いろいろな取り組みを開始しているところであり、26年度につながる活動ができた。</p> <p><b>発表後</b></p> <p>①相談支援センターとして、地域の事業所や関係機関とは少しずつネットワークができてきていると思う。他区の状況は分からないが、区内では建設的意見交換ができてきていると思う。</p> <p>②日々の相談業務の振り返りとして、運営評価の意味は大きい。</p> <p>③しかし前年度の年間評価を次年度の今の時期に行うことで、昨年度の感覚や、それを受けて現在どういった取り組み、支援をしているかの状況が伝わりにくいと感じた。自立支援協議会での発表なので、協議会としての意見が多くなるが、24年度より25年度、26年度と前進できている手応えがある。</p>